

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【公表番号】特表2012-528691(P2012-528691A)

【公表日】平成24年11月15日(2012.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2012-048

【出願番号】特願2012-514100(P2012-514100)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/24

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月3日(2013.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ステント付き弁であって、

圧縮および拡張可能なステント構造体であって、内部領域を有する略管状の本体部と、長手方向軸線と、少なくとも2つのV字型交連構造体とを備え、該少なくとも2つのV字型交連構造体の各々が、前記第1の端及び第2の端を有する第1の交連領域と第1の端及び第2の端を有する第2の交連領域とを備え、第1の交連領域と第2の交連領域とが、交差ポイントにおいて、これらの第2の端で交差する、ステント構造体と、

前記ステント構造体の前記管状の本体部の前記内部領域内に少なくとも部分的に位置決めされる生体弁であって、少なくとも2つの交連延長部とそこから複数の弁尖が延びる内壁とを備える外側管状部分と、隣接する前記交連延長部の間に延びる少なくとも1つのスカラップ付き部分と、を備え、

前記交連延長部の各々が、前記第1および第2の交連領域の各々の第1および第2の端の間の長さに沿って延びる複数の縫合ループで、V字型交連構造体の一方に直接、取付けられ、

各縫合ループは、前記第1および第2の交連領域の一方に沿って第1および第2の端の間で摺動可能であり、前記ステント構造体の圧縮および拡張の間、前記交連延長部の各々が前記ステント構造体の前記交連領域に対して前記ステント構造体の長手方向軸線に沿って移動できるようにしている、

ことを特徴とするステント付弁。

【請求項2】

少なくとも1つの前記スカラップ付き部分の各々が、前記ステント構造体に固定される、

請求項1に記載のステント付き弁。

【請求項3】

前記スカラップ付き部分が、それらが前記ステント構造体に対してスライド可能となるように前記ステント構造体に縫合される、

請求項2に記載のステント付き弁。

【請求項4】

前記ステント構造体が、外部圧縮力の除去により、圧縮された状態から拡張した状態に

自己拡張可能である、

請求項 1 に記載のステント付き弁。

【請求項 5】

前記ステント構造体が、外向きの拡張力の適用により、圧縮された状態から拡張した状態に拡張可能である、

請求項 1 に記載のステント付き弁。

【請求項 6】

前記生体弁の前記管状の外側部が 3 つの交連延長部を備える、

請求項 1 に記載のステント付き弁。

【請求項 7】

前記生体弁が 3 つの弁尖を備える、

請求項 6 に記載のステント付き弁。

【請求項 8】

前記 V 字型交連構造体の各々の第 1 および第 2 の交連領域の第 1 の端が、前記ステント構造体の流入端と前記スカラップ付き部分の一方の底縁との間に、位置決めされている、

請求項 1 に記載のステント付弁。

【請求項 9】

前記 V 字型交連構造体の各々の前記交差ポイントが、前記スカラップ付き部分の一方の底縁と前記ステント構造体の流出端との間に、位置決めされている、

請求項 8 に記載のステント付弁。

【請求項 10】

前記 2 つの隣接する V 字型交連構造体の交差ポイントの間に延びる支持ワイヤを更に備えている、

請求項 1 に記載のステント付弁。